

# 監査報告書

令和5年5月24日

社会福祉法人飛騨慈光会  
理事長 宮川 晓声 様

監事 畠中勝彦  
監事 畠中克己  
監事 三塚泰後  
監事 木村房子

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその付属明細書）および財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### ①事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### ②計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

指摘事項	別添の通り
------	-------

別添

### 監査報告における指摘事項

会計処理について、以下の通り 2 点について指摘し指導を行った。

#### 1. 寄附による商品券の取り扱いについて

金券であることに鑑み、現金と同様な取り扱いとすること。

#### 2. 物品寄附の計上額について

物品寄附の評価額の客観性確保の観点から、寄附者本人からの寄付申込書を微収すること。

以上